

令和 8 年 6 月 3 日 通告

(一般質問)

質問日	令和 8 年 6 月 1 5 日 (月)		質問方式	分割方式			
質問順位	7	会派名	自由民主党浜松	議席番号	33	氏名	須藤 京子
表 題	質 問 内 容					答弁者の職名	
1 福祉のまちづくりについて ～包摂性あふれる社会のために～	<p>令和 6 年 3 月に策定された「第 4 次浜松市障がい者計画」では“誰もが住み慣れた地域で支え合い、希望を持って安心して暮らすことができるまち”を基本理念として掲げている。包摂性あふれる福祉のまちづくりのために、障がい者の自立や地域社会での共生についての計画に基づいた取り組みと課題について、以下何う。</p> <p>(1) 障がいのある人の自立に向けた、包摂性あふれる福祉のまちづくりについての市長の考えを何う。</p> <p>(2) 福祉施設の入所者の地域生活への移行について 第 7 期浜松市障がい福祉実施計画には、令和 8 年度までに重点的に取り組む 7 つの目標が示されている。 目標 1「福祉施設の入所者の地域生活への移行」では、本人が希望する地域で安心して暮らすことができるよう、地域生活への移行を推進するという方針のもと、令和 4 年度施設入所者 675 人のうち、地域生活への移行 45 人を目標としていたが、進捗状況はどうか、また、市民への周知の現状と今後の見通しについて何う。</p> <p>(3) 福祉施設から一般就労への移行等について 目標の 4 つ目では、就労支援施設等から一般就労への移行は令和 3 年度 176 人であったが、令和 8 年度目標を 242 人としている。この数値目標達成の目安について何う。また、企業伴走型障害者雇用推進事業では、企業への助言や研修会を開催し、企業からの相談はあると聞くが、企業の参加実績と受け入れ状況、今後の課題について何う。</p> <p>(4) 精神障がいにも対応する地域包括ケアシステムについて 目標の 2 つ目では、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム（重層的な連携による支援体制）が必要であり、保健、医療、福祉などの支援者の連携による支援体制づくりに取り組むと書かれている。こうした支援体制の構築について、本市の現状を何う。</p> <p>(5) まちなかにおける福祉のまちづくりについて 昨年度「中心市街地活性化ビジョン」が策定された。包摂性あふれる社会の実現のためには、福祉の視点は欠かせないと考える。まちなかにおける障がい者との共生に向けて、福祉のまちづくりの視点から中心市街地のまちづくりについての見解を何う。</p>					中野市長 新谷健康福祉部長 " " 北嶋産業部長	

※二重線は、分割方式を選択した場合の分割箇所を示すものです。

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
2 子どもの健やかな育ちのために～必要な支援を～	<p>昨今、児童・生徒への性被害のニュースが散見される。文部科学省では教員への啓発のため、児童・生徒への性暴力防止研修の実施を求めているが、実施率は低い。</p> <p>そこで、本市の教職員向け研修の実施状況と、子どもたちが自らを守るための手立てについての対策はなされているのか、以下について伺う。</p> <p>(1) 教職員向けの性暴力防止研修等の実施状況と、今後の取り組みについて伺う。</p> <p>(2) 被害を受けた子どもへの対応と、近年多くなっているインターネットによる被害にあわないための対策について伺う。</p> <p>(3) 子どもたちの心と体を守るために、包括的性教育の視点を踏まえた取り組みについて伺う。</p>	<p>吉積学校教育 部長</p> <p>〃</p> <p>野秋教育長</p>
3 外国につながる子どもたちの未来について	<p>平成2年の入管法改正以来、南米地域からの外国人登録者数の急増に伴い開始された外国につながる子どもたちへの日本語教育支援は、着実に成果を上げてきた。現在では日本で生まれ育った子どもたちも成人し、後進の良きロールモデルとなる事例も見られ、高等学校への進学率も向上していると聞く。一方で、ここ数年は在籍児童の多国籍化が急速に進み、日本語教育のみならず、母語支援や進路に関する新たな課題も生じている。</p> <p>そこで、多国籍化への対応をはじめ、以下について伺う。</p> <p>(1) 多国籍化に伴う母語支援の対応について</p> <p>市内小中学校には現在、29か国の児童・生徒が在籍していると聞く。多国籍化に伴う母語支援には限界があるが、個々のアイデンティティ確立のためには、母語・母文化を尊重する姿勢を示すことは不可欠と考える。</p> <p>ア 多国籍化に伴う母語支援について</p> <p>イ バイリンガル人材の確保について</p> <p>(2) 義務教育終了後の進路について</p> <p>これまでの進路状況の推移と、進路に対する保護者の意識の変化について伺う。</p> <p>(3) 働き手に届く支援について</p> <p>外国人の雇用形態を踏まえ、働き手に届く支援情報の周知が求められる。</p> <p>そこで、本市の将来を担う人材の育成に向けて、市内等の連携を含めどのように取り組んでいくのか伺う。</p>	<p>野秋教育長</p> <p>〃</p> <p>工藤企画調整 部長</p>
4 浜松市の相談事業～特に困難を抱える女性支援相談について～	<p>本市の相談事業は、ホームページ上からそれぞれの悩みに即した相談窓口の紹介を行っている。健康福祉部健康医療課では相談窓口の一覧表を作成している。しかし、全体としての取りまとめはなく、対応も行政窓口であったり、委託された民間団体であったり、様々である</p>	<p>野田こども家 庭部長</p>

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
	<p>が、それぞれ専門性の高い相談員が対応していると聞く。浜松市役所のコールセンターに寄せられる相談も多く、そこから関連の窓口の紹介も行っている。</p> <p>とりわけ女性相談に関しては、令和6年4月に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されて以来、貧困や性暴力等に直面する女性への支援の強化を目指して、困難を抱える女性からの相談に対応している。相談員には専門性が求められ、緊急性の高い案件には責任の重さも伴う。しかしながら、相談員のほとんどは会計年度任用職員であり、身分の保証も安定しないと聞く。</p> <p>そこで、以下について伺う。</p> <p>(1) 本市における女性相談の相談件数の推移と、相談員の処遇や相談体制などの実態について伺う。</p> <p>(2) 相談員に求められる専門性や資質等を考慮すれば、困りごとを抱えた女性への相談体制の充実のためには相談員への研修や適切な人材育成が必要と考える。今後の人材確保や人材育成についての見解を伺う。</p>	
<p>5 愛護動物と共生するまちづくりのために</p>	<p>令和6年4月には「適正飼養ガイドライン」が策定され、一般市民向けに犬・猫の適正な管理についての周知を図っている。また、多頭飼育崩壊対策については「多頭飼育問題対策マニュアル」が策定され、全庁的な取り組みが可能になりつつある。</p> <p>そこで、以下について伺う。</p> <p>(1) 多頭飼育問題の啓発について</p> <p>多頭飼育崩壊の事例については、地域の自治会・地域包括支援センターなどが深く関わるのが想定されるが、関係団体等への問題の周知や啓発等の考え方を伺う。</p> <p>(2) 犬・猫の預かり等について</p> <p>多頭飼育問題等の解決のためには、一時的に飼い主からの犬・猫の預かりを求められることも想定される。現在は、動物愛護ボランティアが対応しているが、引き受けるボランティア側には物理的なスペースの課題等もあり、預かり頭数には限界があると思われる。こうした課題にはどのように対応していくのか伺う。</p> <p>(3) 飼い猫の不妊手術事業について</p> <p>本市では、地域猫の不妊手術については市民側の負担額を4000円に減額をしているが、飼い猫である多頭飼育の猫については、不妊手術への助成はない。多頭飼育の場合、猫への繁殖制限措置は欠かせないが、飼い主の経済的な問題もあり、不妊手術を躊躇するケースも少なくない。こうした飼い猫の不妊手術への助成の考えについて伺う。</p>	<p>板倉保健所長</p>

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
	<p>(4) 犬猫移動展示販売への対応について</p> <p>令和8年2月に浜松市内において犬猫移動展示販売会が開催され、ペット議連としても訪問調査を行った。そこでは、様々な法令への抵触を疑う問題を確認した。これまでも数度にわたり訪問しているが、これらの課題には対応の限界を感じている。命あるものを守るためには、厳格な体制が求められる業務であるはずが、現実には非常に残念な扱いと言わざるを得ない。今後、犬猫移動展示販売が開催される場合には、監視機能の強化を図るべきと考えるが、そのための具体的な手立てについての考えを伺う。</p>	